

令和5年2月1日

入浴サービスをご利用の皆様へ

草津市立障害者福祉センター
電話：077-569-0351

入浴サービス利用料金改定のお知らせ

いつも当センターの入浴サービスをご利用いただき、誠に有り難うございます。
さて、このたび草津市の「公共施設の使用料や手数料などの見直し」に伴い、
当センターの入浴の利用料金につきましても、料金の改正が行われることになりました。
詳細につきましては、下記のとおりになります。
ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

実 施： 令和5年4月1日から

改定内容：

区分		現行料金（円）	新料金（円）
第1種障害者		210	220
第2種障害者	小、中学生	210	220
	高校生以上	430	450
第1種障害者および当該第1種障害者が属する親族が、ともに専用して使用する 場合ならびに、第2種障害者および当該第2種障害者が属する親族が、ともに専用して使用する 場合		530	550